

学校における防災教育の 取組と課題



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校安全の意義

■ 安全とは

心身や物品に危害をもたらす様々な危険や災害が防止され、万が一、事件や事故、災害等が発生した場合には、被害を最小限にするために適切に対処された状態

■ 目指すべき姿

- (1) 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
- (2) 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数についてゼロとすることを目指すとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す。

■ 安全教育の目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるように、**安全に関する資質・能力**を育成する。

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つ



「生きる力」をはぐくむ

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、**豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成**することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

【学習指導要領総則】

各教科等を横断的に学ぶ

国語、算数・数学、社会・地理歴史科・公民科、理科、体育・保健体育、技術家庭、音楽、美術、特別な教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間・・・

学習の基盤となる資質・能力

言語能力、情報活用能力、問題発見・活用能力

防災を含む安全に関する教育 (現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容)

小学校

総則	体育科	理科	社会科
<p>総則</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 学校教育の目的</p> <p>第2条 教育課程の編成</p> <p>第3条 教育活動の推進</p> <p>第4条 安全に関する事項</p> <p>第5条 学校評価</p> <p>第6条 道徳教育</p> <p>第7条 家庭科</p> <p>第8条 特別活動</p> <p>第9条 総合的な学習の時間</p> <p>第10条 生活科</p> <p>第11条 図画工作</p>	<p>特別の教科道徳</p> <p>体育科</p> <p>(第5学年及び第6学年)</p> <p>A 体づくり運動</p> <p>(3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間との考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気をつけること</p> <p>※「B 器械運動」を指す。</p> <p>D 水泳運動</p> <p>(1) 次の事項を身に付け、その行い方を理解すること</p> <p>【特別の教科道徳第5学年及び第6学年】</p> <p>A 主として自分自身に関すること</p> <p>[節度、節制]</p> <p>安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p> <p>特別活動</p> <p>[学級活動]</p> <p>(2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>[学校行事]</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>特別活動</p> <p>(2) 日常生活</p> <p>ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進し、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること</p> <p>[学校行事]</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の醸成、体力の向上などに資するようにすること。</p>	<p>理科</p> <p>【理科・第5学年】</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(3) 流れる水の働きと土地の変化</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ウ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。</p> <p>生活科</p> <p>(第1学年及び第2学年)</p> <p>(4) 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基本的な理解が図られるようにすること。</p>	<p>社会科</p> <p>(第3学年)</p> <p>(3) 地域の安全を守る備えについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して活動していること。</p> <p>【社会科・第5学年】</p> <p>(5)ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。</p> <p>図画工作</p> <p>(第6学年)</p> <p>(1) 内容の(1)ウ</p>

小学校学習指導要領(平成29年告示)総則

新学習指導要領により育成を目指す資質・能力と目指すべき姿

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養



安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

生きて働く知識・技能の習得



様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成



自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。



防災教育の実践例

生きて働く知識・技能の習得

各教科等における防災教育



社会科「くらしを支える情報（緊急地震速報について）」



理科「流れる水のはたらき」



学級活動「登下校中の安全（地震が発生したら・・・）」

あらゆる時間・場面を活用した指導



学校行事「運動会における防災の視点を取り入れた種目」



掲示物による日常の啓発

小・中合同研修会の実施



「防災教育カリキュラムの作成」

育成すべき資質・能力の明確化→
各教科等における指導の計画



防災教育の実践例

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

地域の災害リスクについて考える

防災の専門家、地域住民からの情報をもとに地域の防災上の課題について探求的に学習する



総合的な学習の時間「地域防災マップをつくろう」

状況に応じて、自分の取るべき行動を判断し、行動する



「緊急地震速報を活用」



小・中学校合同避難訓練(地震・津波想定)



「火山噴火を想定」



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

防災教育の実践例

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

地域の安全意識の向上を願って、自分たちが調べた地域の災害リスクを地域住民へ発信する

地域住民への防災意識の啓発



防災マップの発表会



所在地:高知県

【まとめ(抜粋)】

- ・保育園とデイサービス「さくら貝」(高齢者施設)は海に近く津波の影響を受けると考えられる。避難経路にある橋も落ちる可能性がある。
- ・橋脚に亀裂があり、地震で崩れるのではないかと。→高台への移転、橋脚の修理へ

ボランティア活動

自分たちができる地域貢献活動を考えて取り組む



津波浸水地域での植栽活動



仮設住宅訪問・合唱披露



農地整備ボランティア活動



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省「たいせつないのちあんぜん」(小学1年生向けリーフレット)



まちのなかには きけんがいっぱい!!

ぼうさいの



おやくそく



毎年度全ての小学1年生に配付。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

学校安全に関する資料・教材の作成・配布等

《学校安全参考資料》



「生きる力」をはぐくむ
学校での安全教育
(平成31年3月)



学校の危機管理
マニュアル作成の
手引き
(平成30年2月)



学校防災マニュアル
(地震・津波災害)
作成の手引き
(平成24年3月)

《教職員向け研修資料》

～子ども(生徒)を事件・事故災害から守るためにできることは～



【小学校教職員向DVD】
(平成21年3月)



【中・高等学校教職員向DVD】
(平成22年3月)

教職員のための
～学校安全e-ラーニング～



【全教職員向研修教材】
(令和2年3月)
※オンラインにて受講可能

《児童生徒用教材》

災害から命を守るために(防災教育教材)



【小学生版CD】
(平成20年3月)



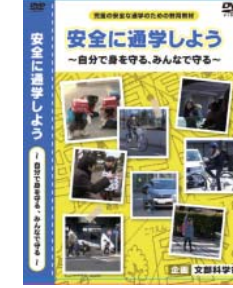
【中学生版DVD】
(平成21年3月)



【高校生版DVD】
(平成22年3月)



【中・高生版DVD】
(平成24年3月)



【小学生版DVD】
(平成25年3月)



【小学生版リーフレット】
(平成27年3月)

安全な通学を考える
(交通安全教材)

安全に通学しよう
(防災を含む安全教育教材)

くいずでまなぼう
「たいせつないのちとあんぜん」

《文部科学省×学校安全 ポータルサイトURL》 <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「学校安全計画」、「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の策定状況

学校安全計画

【全国の学校】

	調査対象校数	計画を策定している学校
幼稚園	9,519	8,459 (88.9%)
幼保連携型認定こども園	4,202	3,817 (90.8%)
小学校	19,411	19,392 (99.9%)
中学校	10,072	9,953 (98.8%)
義務教育学校	87	87 (100.0%)
高等学校	5,040	4,811 (95.5%)
中等教育学校	54	50 (92.6%)
特別支援学校	1,131	1,129 (99.8%)
計	49,516	47,698 (96.3%)

【私立学校】

	調査対象校数	計画を策定している学校
幼稚園	6,256	5,201 (83.1%)
幼保連携型認定こども園	3,616	3,235 (89.5%)
小学校	228	211 (92.5%)
中学校	743	626 (84.3%)
高等学校	1,437	1,209 (84.1%)
中等教育学校	17	13 (76.5%)
特別支援学校	14	13 (92.9%)
計	12,311	10,508 (85.4%)

危機管理マニュアル

【全国の学校】

	調査対象校数	計画を策定している学校
幼稚園	9,519	8,457 (88.8%)
幼保連携型認定こども園	4,202	3,989 (94.9%)
小学校	19,411	19,387 (99.9%)
中学校	10,072	10,017 (99.5%)
義務教育学校	87	87 (100.0%)
高等学校	5,040	4,927 (97.8%)
中等教育学校	54	53 (98.1%)
特別支援学校	1,131	1,128 (99.7%)
計	49,516	48,045 (97.0%)

【私立学校】

	調査対象校数	計画を策定している学校
幼稚園	6,256	5,206 (83.2%)
幼保連携型認定こども園	3,616	3,409 (94.3%)
小学校	228	212 (93.0%)
中学校	743	692 (93.1%)
高等学校	1,437	1,324 (92.1%)
中等教育学校	17	16 (94.1%)
特別支援学校	14	12 (85.7%)
計	12,311	10,871 (88.3%)

出典：学校安全の推進に関する計画に係る取り組む状況調査（平成30年度実績）

- 地域間・学校間・教職員間の安全に対する取組の差（安全の優先順位が低い・私立学校の取組状況が低い）
- 気象災害の激甚化、大川小学校事故訴訟の判決を踏まえた、学校防災の一層の対応の必要性

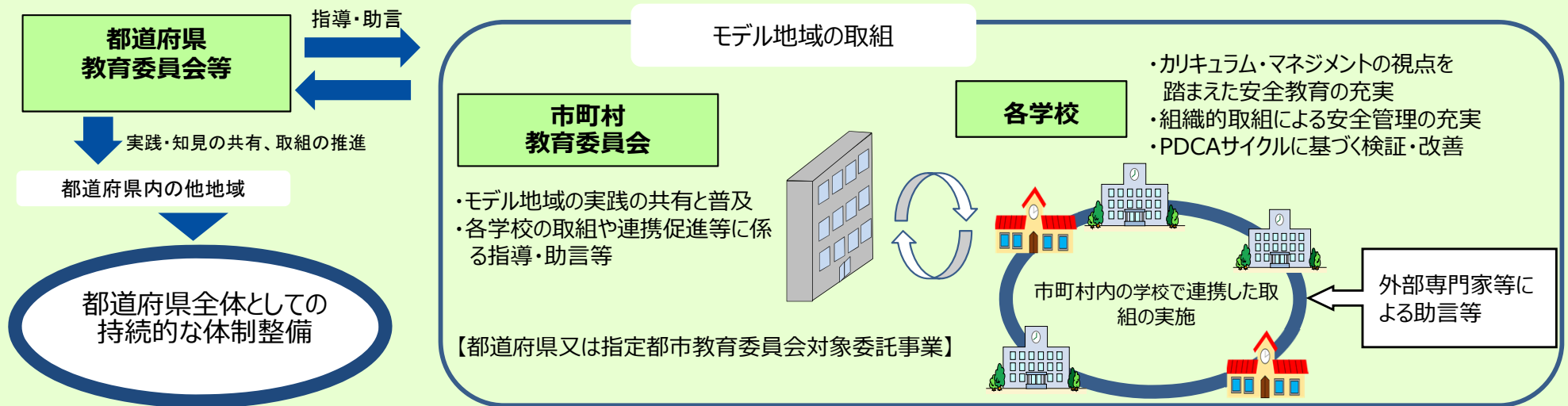
学校安全に関する課題

- ・学校管理下で発生する事故・事件などは全体として減少しているものの、児童生徒等の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進する必要がある。
- ・学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、継続性が確保されていない現状がある。
- ・学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築を図る必要がある。

「学校安全推進体制の構築」

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール（SPS）※等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※学校・家庭・地域・関係機関が一体となって学校安全の取組を継続的に実践する学校



組織的取組による安全管理の充実

中核教員の先進地視察や研修会への積極的な参加を促す

国立・私立各学校の連携強化

国立・私立各学校を含めた学校安全について協議する推進委員会・実践委員会の実施

専門的知見の活用

学校安全に関する有識者（学識経験者等）との連携を図り、専門的知見の活用を図る

設備・備品の充実

緊急地震速報受信機、ICタグ等の先進技術を活用した整備・備品の設置を推奨する

安全教育の推進に関する調査研究

- 1 学校安全の質的向上に向けた調査研究
- 2 学校管理下における事故防止に向けた調査研究

学校安全に関する諸外国における取組や、国内における先進事例を調査・分析
 学校事故の傾向や主要要因を分析し、学校事故防止にむけた効果的な対策等を検討



学校安全総合支援事業の実績・成果

主体的な行動につながる安全教育の支援

【主な取組】

・起震車やVRを活用した防災教育【群馬県】

起震車やVRの体験を通して、地震直後、地震の揺れがおさまった後の行動を考え、身を守るための行動について確認することができた。

・学校防災ボランティア事業【三重県・佐賀県等】

中高生が宮城県と福島県の被災地を訪問し、被災地の方との交流、ボランティア活動を実施。事業を通して防災士の資格取得につながるなど地域で自ら行動できる防災人材の育成へとつながっている。

・歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教育【秋田県】

通学路安全マップ作成と歩行環境シミュレーターを関連付けながら、体験し考える安全学習を総合的に実施したことで、危険予測・回避能力の育成につながった。



<起震車を活用した災害体験学習>



<被災地ボランティア体験活動>



<歩行環境シミュレーター体験>

専門的な知見の活用(有識者との連携)

【主な取組】

・学校防災アドバイザー派遣事業【大阪府、石川県、香川県等】

各学校に学校防災アドバイザーを派遣。アドバイザーの指導・助言により地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練の実施。危機管理マニュアルの検討・改善も実施。

・学校安全アドバイザーの講話【全ての都道府県】

学校安全アドバイザー(大学准教授・気象台職員)による講話をいただき、各学校における防災課題について理解を深め、防災意識を高めることができた。また、訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。

・通学路合同点検【全ての都道府県】

自治体職員、警察、道路管理者、教職員を含め、通学路の危険箇所について確認後、行政への安全対策の要望事項や交通安全教育について学校安全アドバイザーからの助言を受け協議を行った。



<気象台職員からの講話・沖縄県の例>

学校安全体制の構築(連携の体制整備)

【主な取組】

・学校安全実践委員会における情報共有【全ての都道府県】

小・中学校中核教員を中心に地域・保護者、警察・消防・行政関係者等で地域課題の抽出や課題の整理、課題対策の優先順位付けを行う。情報共有を行ったことで、防犯看板の設置など安全の向上の取組へとつながった。

・持続可能な学校安全の取組【兵庫県】

幼稚園、小中高等学校が連携することで、自治体の協力体制の幅を広げることができた。自治体の協力による、様々な面での負担軽減が図られ、学校安全の取組の持続可能性の点からも、望ましい関係性を構築することができた。

・地域と連携した学校安全教育の実施【北海道】

公開授業の研究協議は、学校の教員だけでなく、実践委員会から警察や道路管理者、役場職員も参加し、活発な意見交流が行われた。発達段階を踏まえた指導の重要性を確認するとともに、幼児への指導や、高校生、大人への啓発の方向性が明確になった。



<学校安全実践委員会・福岡県の例>

教職員の研修の充実(中核教員の配置・資質向上)

【主な取組】

・危機管理担当者研修会【岡山市】

学校版タイムライン作成ワークショップを通して学校が取るべき対応を学び、教職員の危機管理の向上に役立つ取組となった。

・避難訓練システムを用いた研修【香川県】

香川大学危機管理機構と連携し、避難訓練システム(災害発生時の様々な状況を体験できる訓練)を用いた研修の実施により、想定外への対応や日頃の訓練等の見直しや検証へつなげることができた。

・研修資料「震災の教訓を語り継ぐ」資料の作成【神戸市】

阪神・淡路大震災の風化を防ぎ、神戸の特色のある教育としてしっかりと伝承していけるように「震災の教訓を語り継ぐ～先生方へのメッセージ～」という冊子を作成した。若手教員への教訓の伝承として、活用することができた。

・先進地視察【全ての都道府県】

学校安全に係る先進的な取組を実施している学校を訪問視察し、先進校の取組の意義、内容等の理解を深めることにより、自校の課題解決を促進している。



<学校版タイムライン研修>

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き

東日本大震災の教訓を踏まえ、学校における防災マニュアル改善のための資料として作成
全国の学校に配布(2012年3月)

事前の危機管理

備える

発生時の危機管理

命を守る

事後の危機管理

立て直す

体制整備と備蓄

- 管理職、安全担当者のリーダーシップが重要
- 全ての教職員の分担と責任を明確に
- 想定される二次災害をリストアップ
- 発生時、二次対応時、学校待機時それぞれに役立つ物品のリストアップ

点検

- 非構造部材の危険
- 学校が行う点検と専門家による点検
- 避難経路や避難場所の点検

避難訓練

- 基本行動は「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難
- 二次災害(津波や火災等)からの避難や引渡し訓練
- 教科指導と関連させた訓練

教職員研修

- 学校安全の中核となる教員の養成と校内研修の充実
- 地域や関係機関・団体との連携
- 地域人材を活用した研修や授業での活用

この間、マニュアルを見る余裕はありませんが、教職員の適切な判断と指示が必要です。事前に教職員がしっかりと理解しておくことが大切です。

緊急地震速報
地震の揺れ

○津波の危険が考えられる地域では、地震後すぐに高台等あらかじめ決められた避難場所に避難します。

管理下

校内
校外
通学路

初期対応

落ちてこない
倒れてこない
移動してこない
場所への避難

二次対応

素早い情報収集
適切な二次対応の判断
臨機応変な判断と避難
※正常化の偏見に注意

管理下、外に関わらず、児童生徒等がそれぞれの状況下で対応できるよう事前の指導・訓練が必要です。

管理外

休日
登校前
下校後



※正常化の偏見(バイアス)
自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう人間の心理特性



対策本部設置

避難所協力

- 事前に教職員が協力できる内容地域や防災担当部局と整備

心のケア

- 健康観察によるストレス症状等の把握と対応

原子力災害

- 情報収集と適切な退避・避難行動

引き渡し(待機)

- 事前に保護者等と話し合いルールを

津波等の二次災害の危険性を十分に検討した上で引き渡すかどうかの判断を。

安否確認

- 連絡、通信手段の複線化を

求められる機能とその業務内容的な正確な情報収集と発信、優先順位

「事前の危機管理」がその後の対応全てにつながります。いつ起こるか分からない地震災害にきちんと備えることが重要です。

※上記のフローチャートは、震度5弱以上の大規模地震発生の場合を想定していますが、地震発生時には、震度が判断できないことから、初期対応の「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難行動は、震度に関わらず必要です。

※災害対策本部の設置時期については、災害規模や、管理下、管理下外により変わることが考えられます。

※このフローチャートでは、初期対応を揺れが続いている時間、二次対応は揺れがおさまってから津波や火災など地震の次に起こる危険から回避するまでの期間として示しています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き

東日本大震災の教訓を踏まえ、学校における防災マニュアル改善のための資料として作成
全国の学校に配布(2012年3月)

地震に対する避難訓練

緊急地震速報 に対応する訓練

緊急地震速報の音源を利用し、直後にやってくる大きな揺れに対して、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる行動訓練。担任や授業者の指示下にいない場合(休み時間や清掃時間など)も想定した訓練も必要です。

清掃時の避難訓練▶



地震動を感知し、 身の安全を守る 訓練

わずかな揺れを感知した時点で緊急地震速報受信時と同じように、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる行動訓練。教室では「机の下にもぐって、机の脚をしっかりとつかむ」行動訓練ができますが、机がない場所にいる場合(移動教室時)や、休み時間なども想定した訓練が必要です。

机がない場合▶



<参考資料> 関係省庁作成の学校が利用できる防災教育資料等

内閣官房

- 学習教材
「防災まちづくり・くにづくり」を考える
「まち」「くに」づくりという視点から
防災について学ぶ学習教材
防災施設・設備の学習をとおして自助・
共助・公助のそれぞれの必要性に気づく
ことができる教材となっている。



消防庁

- 冊子「防災サバイバル手帳」
子供たちの防災意識の啓発。
- ポータルサイト
「チャレンジ！防災48」
子供たちの防災知識を身につけるための
指導者用の防災教材。
「防災・危機管理e-カレッジ」
様々なコンテンツの中から、習得したい防災の知識や災害時
の危機管理等を学習可能。



国土交通省

- 防災教育ポータルサイト **防災教育ポータル**
・多忙な現場で、防災に関する学習について授業づくりを
支援するため、国土交通省の最新の取組内容や授業で使
用できる指導計画や板書計画等、教材例、防災教育の事
例を充実させています。

【コンテンツ】

トピックス 最新の取組	手引き これから防災教育を 始める際の進め方
教材 すぐに使える 教材パッケージ	事例 学年別・分野別の 防災教育の事例
素材 伝わりやすい 写真やイラスト等	リンク

【リンク】

災害へ備えよう！
[ハザードマップポータル](#) [川の防災情報](#)
高解像度降水ナウキャスト [防災ポータル](#)

※日ごろから、災害時に見て
いただきたい情報についてリ
ンク先を揃えました。

【教材、手引きの掲載事例・紹介】



小学生向け動画「小学5年生理科
流れる水の働きと土地の変化」(R2.5)



「教員のための防災教育ブックレット
(風水害編)」(R2.5)

気象庁

- 副教材・副読本(例)
● 防災啓発ビデオ「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」
(学習指導案、児童用ワークシート等とセットで気象庁HPに公開)



- ワークショップ「経験したことの無い大雨 その時どうする？」
(運営マニュアル、台本等、教材一式を気象庁HPで公開)
- 10分で防災(台風、大雨、地震・津波、火山)
(10分という短い時間で防災について考えてもらうコンテンツ)

- ポータルサイト
(多数の副教材・副読
本等を、対象年齢別、
現象別、形態別、作成
者別に整理し、検索機
能を付して気象庁HP
で公開)



- その他
各地の気象台では、各都道
府県や市町村の教育関係機
関等と連携し、教職員等へ
の積極的な普及啓発及び防
災教育に係る
教材等の作成
支援等を行っ
ています。

